

稲城市へ 転入 された方へ（主な手続き）



©K.Okawara・Jiet Inoue
稲城市

※ 必要な手続きの種類や方法は個人により異なります。詳細は担当課までお問い合わせください。

※ 外国人住民を含む世帯の転入届は出張所ではお手続きいただけません。市役所 1 階市民課にお越しください。

▶ 出張所でできる手続き

（詳細によって稲城市役所本庁舎等での手続きが必要になる場合があります）

分類	✓	対象者	手続きの内容等	担当課 所在地	担当課・係
住所 	☐	マイナンバーカード または 住民基本台帳カード をお持ちの方	▶ 各種カードの住所変更 ※転入届出日から90日を経過すると カードの利用はできなくなります ▶ 署名用電子証明書の発行（マイナンバーカードのみ） ※住所変更により失効します 原則、カード所有者本人の来庁が必要となります	市役所 本庁舎 1階	②番 市民課 市民窓口係
保険 	☐	国民健康保険に加入する方	▶ 国民健康保険の加入・資格確認書の交付 ※資格確認書は後日郵送の場合があります		⑤番 保険年金課 国民健康保険係
	☐	後期高齢者医療制度に加入する方	▶ 後期高齢者医療保険加入 ※資格確認書は後日郵送いたします		③番 保険年金課 後期高齢者医療係
ごみ 	☐	おむつを使用している 以下のいずれかに当てはまる方 ・ 3歳以下の乳幼児 ・ 65歳以上の高齢者 ・ 障害者手帳をお持ちの方	▶ おむつ専用袋の配布		★ 総合窓口 【担当課】 生活環境課 ごみ・リサイクル係 （3階）
子ども 	手当・助成 ☐	高校3年生年齢以下 のお子さんを育てている方	▶ 児童手当の手続き ▶ 子どもの医療証の手続き （マル乳・マル子・マル青）	市役所 本庁舎 2階	⑤番 子育て支援課 手当助成係
高齢 	☐	前住所地で要介護認定を受けていた方	▶ 要介護認定の引継ぎに関する手続き ※ 前住所地で「受給資格証明書」を交付された場合、 一緒にお持ちください ※ 転入手続き時のみ ※ 被保険者証等は後日郵送いたします		④番 高齢福祉課 介護保険係・介護認定係
学校 	☐	小・中学生のお子さんがある方 ※次年度小学校入学予定のお子さんがある方 （転入日が10月～3月のみ）	▶ 転入・入学準備手続き ※ 転入前にあらかじめ学務課にお電話ください	市役所 本庁舎 6階	- 学務課
犬 	☐	犬を飼っている方	▶ 飼い犬の住所変更の手続き・鑑札の交換	保健 センター 1階 【所在地】 稲城市白村112-1	健康課 【電話】 042-378-3421

稲城市役所 平尾出張所

住所：東京都稲城市平尾3丁目1番地の1 平尾住宅34棟内

電話：042-331-6346

午前8時30分～午後5時

※ 予めお問い合わせのうえお越しください。

稲城市役所 若葉台出張所

住所：東京都稲城市若葉台2丁目5番地の2 iプラザ1階

電話：042-350-6321

午前8時30分～午後5時

※ 予めお問い合わせのうえお越しください。



稲城市役所

住所：東京都稲城市東長沼2111番地

電話：042-378-2111（代）

午前8時30分～午後5時

※ 予め各課へお問い合わせのうえお越しください。